都営住宅とは

住宅に困っている所得の少ない方に対して、低額な家賃でお貸しする住宅です。
一般の賃貸住宅とは異なったさまざまな制限や義務が定められていますので、
この募集案内をお読みになり、住まい方をよくご理解いただいたうえでお申込みください。

●住まい方

団地における共同生活では、一般の賃貸住宅と異なり、集会所や団地内広場など共同施設の維持管理、その他の日常生活のさまざまなことについて、入居する方同士の約束ごとや取り決めが必要となります。

また、団地内通路の掃除、除草、排水溝の清掃など、共用部分の維持管理は入居する方同士で協力して行っていただきます。

これらの活動を行うため、自主的に組織される団体である**自治会**があります。**自治会**は、生活環境向上への取組、親睦行事などを通じて、住民同士の交流が深まるよう多種多様な活動を行っていますので、積極的な参加・協力をお願いします。

住まい方のルール（抜粋）

1　犬、猫、鳥などの動物の飼育や敷地内での餌やりは固くお断りしています。
2　ごみは所定の場所、決められた日以外には出せません。
3　自動車等の無断駐車はできません。
4　自治会等が徴収する共益費は必ず支払う必要があります。
5　団地の広場や庭などで、菜園を耕作することはできません。
6　夜間に大騒ぎをする等、近隣に迷惑をかける行為をしてはいけません。
7　15階建以上の高層アパートでは、居住している階に関係なく、バルコニー手摺より高い位置に洗濯物を干したり、各種アンテナを設置したりできません。
8　バルコニーの戸境板等の付近に物を置くことはできません。
9　都営住宅等は、宿泊施設として貸し出すことはできません。
10　その他、共同生活の維持に支障となる行為は禁止されています。

申込みについて

申込みにあたっての注意

（1）申込みは１世帯につき１通のみ有効です。２月・８月の募集については同時に行われている家族向（ポイント方式）募集も含めて、１世帯につき１通のみ有効です。次のような申込みはすべてが無効です。
①同じ住宅、別の住宅への申込みを問わず、複数の申込みがあるとき。
ａ 申込書２通以上
ｂ オンライン２つ以上
ｃ 申込書とオンライン
②婚約者も同居親族と同じように申込者と同一世帯の方として取り扱います。
③世帯の構成や人数を変えても、同一人の氏名が２つ以上の申込みにあるとき。

（2）他の都営住宅募集ですでに合格、登録されている方は、原則として申込みできません。
・他の募集が抽せん前または補欠となっている方は申込みできますが、他の募集で先に合格・登録となった場合は、他の募集で入居手続きを進めることとなり、今回の募集は自動的に失格となります。
・今回の募集で補欠となった場合でも、他の募集で先に合格・登録となった場合は、繰り上がり当せんせず、今回の募集は自動的に失格となります。

（3）申込書を郵送した後（オンラインの場合は申込期間終了後）は、地区・区分・申込者・同居親族の変更はできません。また、理由を問わず申込書等は返却しません。

（4）証明書類（源泉徴収票、住民票の写し、診断書、申立書など）を添付する必要はありません。抽せん後、入居資格審査のときに提出していただきます。

（5）以前都営住宅にお住まいだった方または現在お住まいの方で、都営住宅使用料等に未納分のある方は入居資格審査のときまでにお支払いいただきます。

（6）入居資格審査対象者となった方で、死亡により入居人数が減少した場合は、住宅・間取りが変更になることがあります。

（7）近年、大規模水災害の頻発により甚大な被害が生じています。区・市・町では洪水ハザードマップをホームページ等で公開していますので、申込み前にご確認ください。

（8）東京都では昭和 40 年代に建設した住宅、および昭和 40 年代と昭和 50 年代建設が混在した住宅について、順次建替事業を進めています。（ただし、仕様等欄に「スーパーリフォーム」と記載のある住宅を除く。）建替事業の対象となり、事業スケジュール等が決定されると、入居者募集は停止されます。
本募集案内掲載の募集住戸は、建替え時期も含めて事業スケジュールは未定です。入居された後に、建替事業の対象となる場合は、事前に東京都からご案内します。その際、引越しが必要となりますが、移転先の住宅は東京都がご用意します。

（9） みなさんの入居決定後に、氏名、入居日、部屋番号を自治会の役員にお知らせすることがあります。

（10）申込みの代行業者は、東京都・東京都住宅供給公社とは全く関係ありません。

（11）以下は居室内で病死等があった住宅の申込みについての注意事項です。
①居室内で病死等があった住宅および自殺等があった住宅の募集です。
②次の点をご承知のうえでお申込みください。
・事故内容の具体的な状況についてはお答えできません。
・入居後、居室内で病死等があった住宅であることを理由に他の住宅への変更はできません。
・使用料は一般募集住宅とかわりません。居室内で病死等があった住宅であることを理由に使用料が減額されることはありません。

申込方法（オンライン）

（１）都営住宅入居者募集サイトにアクセスしてください。
https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/toei_online/index.html
【サービス提供時間】午前５時 30 分～翌午前１時
申込期間最終日の申込受付は午後 11 時 59 分までです。

（２）利用者登録をしてください。はじめに利用者仮登録をすると、本登録用のメールが届きます。
メールにある URL にアクセスして利用者登録を完了してください。
・ ドメイン指定受信・メールアドレス指定を設定されていると、メールが届かない場合があります。下記のメールアドレス、またはドメインの設定を追加してください。
受信許可メールアドレス：info@toeijutaku-online.metro.tokyo.lg.jp
受信許可ドメイン：@toeijutaku-online.metro.tokyo.lg.jp
・本システムでは、以下の動作環境での動作確認をしています。
【スマートフォンでの利用可能環境】
OS：Android　ブラウザ：Chrome for Android
OS：iOS　ブラウザ：Safari
【パソコンでの利用可能環境】
OS： Windows ブラウザ：Google Chrome、Microsoft Edge（Chromium版）
OS：MacOS　ブラウザ：Google Chrome、Safari

（３）募集開始日から申込みできます。
①申込みしたい住宅を条件指定で検索
②世帯情報を入力
③申込みボタンをクリックして終了。受付完了メールが届きます。

申込方法（郵送）

（１）入居資格をお確かめのうえ、申込地区を１つだけ選んでください。

（２）申込書の太線枠内はすべて正確に記入してください。
空欄や、資格にあてはまらない記入のある申込書は受け付けできませんので、間違いのないように記入してください。**記入方法でご不明の点がありましたら、郵送する前にお問い合わせください。**
東京都住宅供給公社　都営住宅募集センター　ナビダイヤル 0570-010-810
ナビダイヤルがご利用できない方、携帯電話の無料通話分や割引サービスをご利用の方
☏ 03-5467-9269

（３）申込書右上の所定の欄に日本郵便（株）発行の **85 円切手２枚**（未使用で汚損・破損のないもの）はがれないようにしっかりとを貼りつけてください。切手は、抽せん番号・抽せん結果をはがきで通知する際の郵便料金の支払いに使用します。切手を貼っていないものや料金が不足しているものは、通知はがきを送付しません。また、はがきに印刷された料金部分を切りとったものや切手の上からテープが貼ってあるものも郵便料金の支払いに使用できないため、通知はがきを送付しません。必ずのりで貼りつけてください。

（４）申込書を折りたたみ、申込用封筒に申込書を入れ、**110 円切手を貼り**、郵送してください。受付締切日までに渋谷郵便局に届いた申込書に限り受け付けます。消印有効ではありませんのでご注意ください。また、郵便料金不足のものは受け取りできません。なお、申込書が届いたかどうかのお問い合わせにはお答えいたしません。

※申込用封筒を紛失した場合は、お手持ちの封筒に
「〒150-8681　渋谷郵便局留置　東京都住宅供給公社宛」と書いて郵送してください。

その他

（1）申込み後に住所を変更した場合

- 申込み後に、申込書に記入した住所から引越をした場合は、最寄りの郵便局で**転居届**を提出し、通知はがき・書類等を受け取れるようにしてください。
- 抽せんの結果、**入居資格審査対象者または補欠者**となった方は、下記【募集審査係】へご連絡ください。

（2）通知はがき・書類等が届かない場合

- **抽せん番号の通知はがき**は、切手の貼り忘れや料金不足がある場合には送付されませんが、申込書に不備がなければ抽せんの対象となります。
- **抽せん結果の通知はがき**が届かない場合は、申込地区番号を確認のうえ、下記【都営募集係】へお問い合わせください。
- **資格審査通知書**が入居資格審査期間を過ぎても届かない場合は、下記【募集審査係】へお問い合わせください。

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター ☎ 03-3498-8894

- 抽せん番号・抽せん結果に関すること：**都営募集係**
- 資格審査通知書に関すること：**募集審査係**